

【報道関係各位】

2021年8月6日

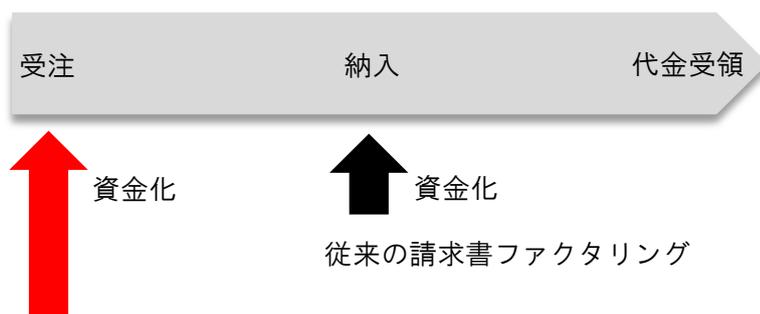
Tranzax 株式会社

## Tranzax のノウハウ提供により株式会社アレスシアで

### 「注文書ファクタリング」(受注時点での資金化)取扱開始

Tranzax 株式会社（東京都港区 代表取締役 大塚 博之）は、独立系ファクタリング会社大手の株式会社アレスシア（東京都新宿区 代表取締役 班目 裕樹）へノウハウ提供を行い、株式会社アレスシアにおいて「注文書ファクタリング」(受注時点での資金化)が取扱開始されました。「注文書ファクタリング」の取扱企業はこれで2社目となります。

通常ファクタリングは請求書ベース（納入時点）での資金化ですが、注文書ベース（受注時点）での資金化とすることにより、従来より格段に早い時期に資金化が可能となり、中小企業の皆様の資金繰りや受注獲得に寄与します。



#### 注文書ファクタリング

- 発注者の協力は不要です。(発注者に手間・迷惑はかけません)
- お客様のお取引相手はTranzaxではなくアレスシアとなります。  
(電子記録債権は使いません)

今後も、中小企業金融活性化の理念の下、イノベーションを起こし続けるよう努めてまいります。



【補足 1】 Tranzax の代表的商品 P O ファイナンス®について

P O ファイナンス®とは、発注者と受注者が協力して注文書を電子記録債権化し、金融機関がその電子記録債権を譲渡担保として受注者へ融資するものです。ファクタリングと異なり発注者の協力が必要となりますが、ファクタリングよりも低コストです。商品概要 → <https://www.tranzax.co.jp/solution/po/>

【補足 2】 P O ファイナンス®と注文書ファクタリングの違い

	取引形態	発注者の協力	資金の出し手	審査	コスト
P O ファイナンス®	譲渡担保融資	必要	金融機関	厳格、要期間	低
注文書ファクタリング	売買（真正譲渡）	不要	ファクタリング会社	柔軟、1～3日	高

【補足 3】 譲渡担保融資とファクタリング（売買、真正譲渡）の違い

発注者向け債権を譲渡担保として受注者が融資を受ける譲渡担保融資は、貸金業に該当し利息制限法（上限年率 15%）の適用を受けるため低コストの調達が可能です。発注者が倒産しても受注者に融資返済義務が残ります。一方、発注者向け債権をファクタリング会社へ売却（真正譲渡）して売却代金を受け取るファクタリング取引は、利息制限法の適用を受けず高コストになりがちですが、発注者が倒産しても受注者に売却代金返還義務はありません。お客様ご自身の責任・ご判断で取組可否をお決め下さい。

【補足 4】 Tranzax の思い

なるべく多くの方々に低コストの P O ファイナンス®をご利用頂きたく思っております。しかしながら、金融機関との取引が現状困難な方々におかれましては、注文書ファクタリングを将来的な金融機関との取引・リレーション構築に向けた足掛かりにして頂ければ幸いです。

【補足 5】 反社会的勢力の排除

Tranzax では「反社会的勢力対策規程」、アレスシアでは「暴力団等反社会的勢力排除宣言」を定め、反社会的勢力との関係を排除しており、万が一反社会的勢力とは知らずに関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で速やかに関係を解消することとしています。



■ 株式会社アレシアの概要

会社名 : 株式会社アレシア  
代表者 : 代表取締役 班目 裕樹  
本店所在地 : 東京都新宿区山吹町 261 トリオタワーノース 4F  
事業内容 : ファクタリング、資金コンサル、投資コンサル、経営コンサル  
ホームページ : <https://alesia-187.jp/>

■ Tranzax 株式会社の会社概要

会社名 : Tranzax 株式会社  
代表者 : 代表取締役 大塚 博之  
本店所在地 : 東京都港区新橋 1 丁目 12 番 9 号  
子会社 : Tranzax 電子債権株式会社 (電子債権記録機関 国の指定機関)  
ホームページ : <https://www.tranzax.co.jp/>

【お問い合わせ先】

Tranzax 株式会社 総合企画部長 藤崎 聡  
Tel : 03-6822-6533 090-4028-2521  
Email : [fujisaki@tranzax.co.jp](mailto:fujisaki@tranzax.co.jp)  
HP お問い合わせ画面 <https://www.tranzax.co.jp/contact.php>